REPORT 2022

JAO ÉRÍO

Japan Agricultural Cooperatives



オホーツクはまなす農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

	ヘ゜ーシ゛
ごあいさつ <u></u>	1
I. JAオホーツクはまなすの概要 1. 経営理念・経営方針 2. 主要な業務の内容 3. 経営の組織 4. 社会的責任と地域貢献活動 5. リスク管理の状況 6. 自己資本の状況	2 3 ~ 4 5 ~ 7 8 ~ 11 12 ~ 14
■.業績等1. 直近の事業年度における事業の概況2. 最近5年間の主要な経営指標3. 決算関係書類(2期分)	16 ~ 19 20 21 ~ 44
 1.信用事業の考え方 2.信用事業の状況 3.貯金に関する指標 4.貸出金等に関する指標 5.リスク管理債権残高 6.金融再生法に基づく開示債権残高 7.有価証券に関する指標 8.有価証券等の時価情報 9.貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 10.貸出金償却の額 	45 46 ~ 47 48 49 ~ 52 53 54 55 56 ~ 57 58
Ⅳ. その他の事業1. 営農指導事業2. 共済事業3. 販売事業4. 保管事業5. 購買事業	59 59 ~ 60 61 62 62
V. 自己資本の充実の状況 1. 自己資本の構成に関する事項 2. 自己資本の充実度に関する事項 3. 信用リスクに関する事項 4. 信用リスク削減手法に関する事項 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	63 ~ 64 65 ~ 67 68 ~ 71 72 ~ 73 74
6. 証券化エクスポージャーに関する事項 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 9. 金利リスクに関する事項	74 75 ~ 76 77 78 ~ 79
VI. 財務諸表の正確性等にかかる確認	80
Ⅷ. 沿革•歩み	81
ディスクロージャー誌の記載項目について	82 ~ 83

ごあいさつ

代表理事組合長 永 峰 勝 利

皆様には、日頃からJAオホーツクはまなすをご愛顧いただき誠にありがとうございます。

組合員および地域の皆様にJAオホーツクはまなすを一層ご理解いただき、ご信頼を深めていただくことを念願し、小冊子を作成致しましたので、ご高覧いただき、今後ともより一層のご理解を賜れば幸いと存じます。

2021 年は待望のオリンピックイヤーでありましたが、コロナウイルス感染症によるパンデミック発生から約2年の期間に亘り、国内外の経済に多大な影響をもたらし、ワクチン接種が進んだ今もなお、社会経済活動の正常化に向けては道半ばの状況となりました。また、輸入品となる各資源価格の高騰等によって、新たなグローバルリスクの顕在化が徐々に押寄せる事態となりました。

本年度は、農業経営に欠かす事が出来ない生産諸資材価格が高騰し続けた事や、経済活動停滞による農畜産物の需給緩和により、乳製品の消費拡大運動の展開や、生乳生産における12~1月の生産抑制を発端として、次年度は国内酪農において本格的な生乳生産抑制が始まる事となりました。

令和3年度の地区内農業は融雪が進んだものの、その後の晴れ間が少なく低温・降雨が続いた為、 春耕作業は連休明けの開始となりました。6月初めには1番牧草の収穫作業が始まり、好天にも恵まれた事で作業の中断も無く、品質の良い基礎飼料の確保が出来ました。しかし、1番草の収穫作業以降は降水量が殆ど無く、地域農業者が記憶にないほどの記録的な大干ばつとなった他、9月には暴風雨や降雹等の被害もあり、牧草並びに畑作物において甚大な被害を受けた年となりました。

酪農については、昨年度初となる 10 万 $^{\circ}$ 、を達成し、生産意欲を維持しながら計画比 102.5% となる 10.9 万 $^{\circ}$ 、の実績となりました。しかし、コロナ禍の負の影響による乳製品の出口対策として、 道内酪農家戸々が 2.12 円/kg を拠出した事により、実質乳価の減少となりました。

畜産については、畜品全般において価格の下落が顕著となり、ここ数年と比べ生産者の所得に大きな影響が出た年となりましたが、販売額全体において販売頭数の増加によって計画比 114.4%の35.6 億円の実績となりました。また、オホーツクはまなす牛については、大手ストアとの契約販売により、1年間を通じて安定した枝肉価格で取引されました。

畑作については、春先の日照不足による低温、そして7月以降の干ばつによる影響が全般的に出るものと予想されましたが、主産の小麦は平年作以上の8.7俵/反となり、甜菜・南瓜・紫蘇等も良好な年となりました。しかし、耕種の中ではスィートコーンが最も干ばつ被害を受けた事により、平年収穫量と比べ20%以上の減少となりました。

JA事業運営につきましては、非常に厳しい自然環境や農業情勢においても、組合員皆様のご意見等を賜りながら、JA組織の充実や営農の安定に向けて取組んで参りました。その中で本年度は期中において、組合員の干ばつ被害に対して、1億円のJA独自支援を実施致しました。また、地域農業への深いご理解の下、紋別市・滝上町・西興部村の各自治体から農業者に対し、絶大なるご支援を講じて頂いた事に、心より感謝申し上げます。

各事業推進につきましては、組合員皆様の深いご理解とご協力により、無事 1 年間を終える事が出来ました事に対し、衷心より御礼申し上げますと共に、ご支援ご指導を賜りました紋別市・滝上町・西興部村をはじめ、連合会並びに関係機関各位に厚く御礼申し上げます。

最後になりますが、今後とも安心して当JAをご利用頂くとともに、より一層のご愛顧をお願い申し上げます。

令和4年5月

I. JAオホーツクはまなすの概要

1. 経営理念・経営方針

(経営理念)

- 1. 私たちは協同の精神である「一人は万人のために、万人は一人のために」を礎とし、協同組合を通じ「食と緑を守り地域農業を振興」します。そして、組合員とその家族、皆が住んで良かったと感じられる「地域社会の構築」に貢献します。
- 2. 私たちは他者への配慮と人間性の高揚を通じ、「信頼関係の構築・心にゆとりと豊かさのもてる組織」づくりを目指します。

(経営方針)

- 1. 組合員の『くらし』の"ゆたかさ"・"あんしん"・"うるおい"の実現を図るため、生産性の高い農業の実現とくらしに貢献する農業経営を創造します。また、優れた農業者の育成確保、地域農業生産力の維持向上、環境に優しい農業を推進します。
- 2. 農業振興・組合員・地域社会に貢献できる強靭な経営体質の実現を図るため、農業振興などあらゆる側面に対し、効果的に対処可能な経営体質の強化を目指します。
- 3. 適正かつ安定的な収益力の確保を図るため、地域農業振興・組合員等に貢献できる健全な経営体として持続可能な、適正料金・料率の設定を行います。また、協同組合の特性を最大限に発揮した事業推進を図ります。
- 4. JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行します。
- 5. 創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域 社会の発展に貢献します。
- 6. 関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務を遂行します。
- 7. 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図ります。
- 8. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては確固たる信念を持って、排除の姿勢を堅持します。

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、 農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

■サービス・その他

当JAでは、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動 支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

営農指導事業

営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしませんが、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

経済事業

[販売事業]

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた精算を誘導するほか、 生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性 確保に努めております。

[購買事業]

購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給と修理、灯油や軽油などの燃料油脂の供給が主なる事業です。

「購買事業」の原点は単に「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することにあり、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これはJA購買事業の特色でもあります。

〔生産施設事業〕

生産者が生産から出荷まで全てを個人完結型で行うのではなく、人手を要する作業や規格品質の統一化や均質化により商品としての付加価値が高まるものについて、JAの共同利用施設を利用して集荷・選別調製を行い販売しております。

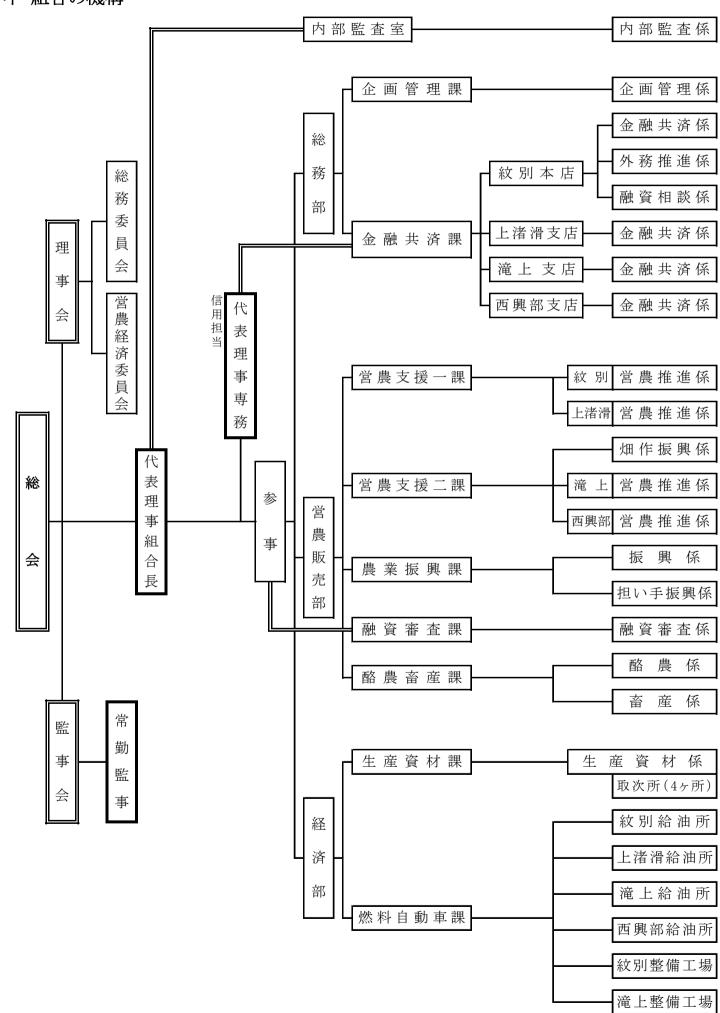
JAオホーツクはまなすの生産施設は、小麦の乾燥調製施設、薄荷、紫蘇蒸留施設があります。

3. 経営の組織

① 組織機構図 (令和4年4月1日現在)

(5)組織の構成

イ 組合の機構



② 組合員数

	2年度末	3年度末	増減
正組合員数	249	245	\triangle 4
個 人	214	207	\triangle 7
法人	35	38	3
准組合員数	3,381	3,352	\triangle 29
個人	3,352	3,323	△ 29
法人	29	29	
合 計	3,630	3,597	△ 33

③ 組合員組織の状況

(会和4年1月末現在)

		17 714	-1	<u>. </u>
	組 織	名		構成員数
酪農	ヘルパー組合	けはまなす	-	100
畑	畑作	振興	会	29
作部	南瓜	部	会	2
会	甜菜	振興	会	3
肉	1	進協議	会	6
牛部	和牛生	産組	合	8
会	和牛改	、良 組	合	3
酪	酪農	部	会	37
農	農業	振興	会	24
	酪農	組	合	23
部	酪農	振興	会	21
会	ホルスタイ	ン改良同志	会	42
青	年		部	40
女	性		部	47

④ 地区一覧

	市	町	村	名		[X	域	名	,]
紋		另	-		升		-		円	
紋	別	郡	滝	上	耳		_		円	
紋	別	郡团	互興	[部	村		_		円	
紋	別	郡	湧	別	耳	緑	陰	\mathcal{O}	_	部

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

(令和4年1月末現在)

役員	氏	名	役	員	氏	名
代表理事組合長	永峰勝	乡 利	理	事	平石	茂
代表理事専務	岩 野 領	<u> </u>	理	事	千 葉	弘 輝
理事	佐 藤 徫	分保	理	事	菅 生	和 幸
理事	髙橋光	往伸	理	事	栃 内	斉
理事	竹 内 哲	主	代 表	監 事	中山	一良
理事	伊藤 哲	が 雄	常勤	監 事	今 井	隆 志
理事	喜多像	き晴	監	事	温 水	吾 郎
理事	原田	隆	監	事	池 野	徹

⑥ 会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の2の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

⑦ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

<事務所>

(令和4年1月末現在)

,	店	舗	名		住	電話	番号	ATM設置台数
本				所	紋別市落石町4丁目8番9号	(代)0158	3-23-5211	1台
上	渚	滑	支	店	紋別市上渚滑町4丁目168番地	(代)0158	3-25-2121	1台
滝	上		支	店	滝上町字サクルー原野1953番地	(代)0158	3-29-2039	1台
西	興	部	支	店	西興部村字西興部55番地	(代)0158	3-87-2221	1台

(店舗外CD·ATM設置台数_0台)

<整備工場>

	住所	電話番号
紋別整備工場	紋別市元紋別46-1番地	0158-23-6370
滝上整備工場	滝上町字サクルー原野1953番地	0158-29-3524

<給油所>

					住所	電話番号
紋	別	給	油	所	紋別市落石町4丁目7番11号	0158-24-3992
上	渚	滑給	油	所	紋別市上渚滑町4丁目133番地	0158-25-2116
滝	上	給	油	所	滝上町字サクルー原野2457番地	0158-29-2425
西	興	部給	油	所	西興部村字西興部58番地	0158-87-2865

⑧ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

(令和4年1月末現在)

			(19/1011 1 1/1/10/2011/1/
区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業			
代理業者		※該当なし	
	近江谷自工	紋別市上渚滑7丁目	
共済代理店	東北海道いすゞ自 動車株式会社紋別 営業所	紋別市渚滑町2丁目37	

9 子会社等の概要

法	人	百所	在	地	主要事業内容	設立年月日	資本金 (千円)	出資比率 (%)
	ーホーツクはまなす 対 特	紋兒	別市沼の	上	乳牛預託	平成20年2月15日	9,800	92.0%

注) 子会社等とは子会社(農協法第11条の2第2項に規定する子会社をいう。)、子法人等(施行規則第203第1号に規定する子法人等であるもの(農協法第11条の2第2項に規定する子会社を除く)をいう。)、関連法人等(施行規則第203条第2号に規定する関連法人であるものをいう。)に該当するものです。

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目例	開示内容
◆ 全般に関する事項	
■ 協同組織の特性	当組合は、紋別市、滝上町、西興部村を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。 当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。
組 合 員 数	3,597 名
出 資 金	767 百万円
1. 地域からの資金調達の状況	
➡ 貯金積金残高	31,494 百万円
■ 貯金商品	当組合では、定期、定期積金の他に以下のオリジナル商品の取り扱いを行っております。

開示項目例	開示内容
2. 地域への資金供給の状況	
➡ 貸出金残高	(単位;百万円) 組合員等 2,951 その他 85
■ 制度融資取扱状況	農業の基盤強化のための農地取得や設備投資資金、新規就 農者への支援資金など政策性が強く一般金融機関では資金融 通が困難とするものを対象とした長期・低利の制度資金で以下 の資金を取り扱いしております。 ○農業近代化資金 ○農業経営基盤強化資金 ○農林漁業セーフティネット資金 ○就農支援資金 ○畜産特別資金
➡ 融資商品	地域農業者の資金ニーズに迅速に対応するため、以下の独 自資金を取り扱いしております。 ○JAステップアップローン ○エクスチェンジローン

開示項目例	開示內容
3. 文化的・社会的貢献に関する事	
■ 文化的・社会的貢献 に関する事項	地域住民とのふれあいを強化し、情報提供や相談機能を充実し、農業・農村・JAに関するコンセンサスづくりや次世代へ地域農業に対する理解を求める対策を講じております。 ○ 学校給食への地域農畜産物食材のPR活動 ○ 地域行事等への参加を通じて、地産地消活動の実施 ○ 各地域行事への協賛・後援活動 ○ 小中学生を対象とした農業への理解を深める、"農業塾"等の開催(農業者組織主催) ○ 絵画コンクールを開催し、農業への関心を深める活動(青年部主催) ○ 地区安全運転管理者協会への協力 ○ 年金相談会の開催
■ 利用者ネットワーク化 への取り組み	○ 年金友の会における、パークゴルフ大会等の開催や、親睦旅行等を開催○ 地域別親睦パークゴルフ大会の開催を通じて、組合員間の交流を実施
■ 情報提供活動	○ インターネットホームページを通じて、組合の事業案内、活動状況を提供○ JA広報誌を隔月発行し、組合員や利用者へ情報提供○ JAコネクトを通じて組合員へ即時情報伝達
	金融共済店舗 紋別本店 上渚滑支店 滝上支店 西興部支店
店舗体制	○ ホクレン給油所 紋別給油所 上渚滑給油所 滝上給油所 西興部給油所
	○ 整備工場 紋別工場 滝上工場

開示項目例	開示内容
4. 地域貢献に関する事項(地域との	つ繋がり)
■地域貢献に関する事項	 ○地域密着型金融への取り組み (中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況を含む) ○農業者等の経営支援に関する取組み方針 ○農業者等の経営支援に関する態勢整備 ○農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援 ○担い手の経営ライフステージに応じた支援 ○経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み ○農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献 ○農業祭の開催、地産地消、食育の取り組み
農業振興活動	○農業生産基盤の拡充と農業担い手確保、育成○情報通信技術の農業分野への応用○環境に配慮し、調和のとれた農業の推進と資源活用○農作業安全確保対策○農作業受託に係るアウトソーシングの促進○農業生産工程管理の認証への取組○農業分野の地域理解醸成と交流促進

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。 また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信 審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により 重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき 実施しています。

法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

○基本方針

当JAは昭和22年の創業以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- 学経理事・監事の登用
- 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- 顧問弁護士との契約
- 融資審査体制の整備
- ・ 内部審査室の設置
- ・ 法令専担者の配置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

本所金融共済課 電話:0158-23-3135 上渚滑支店 電話:0158-25-2121 滝上支店 電話:0158-29-2039 西興部支店 電話:0158-87-2221

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

•信用事業

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)にお申し出ください。

•共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

(https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html)

(一財)自賠責保険,共済紛争処理機構

(http://www.jibai-adr.or.jp/)

(公財)日弁連交通事故相談センター

(https://n-tacc.or.jp/)

(公財)交通事故紛争処理センター

(https://www.jcstad.or.jp/)

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

(https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html)

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、 財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不 良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和4年1月末における自己資本比率 は、20.29%(前年度20.11%)となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	オホーツクはまなす農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的 項目に算入した額	767百万円(前年度767百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、第2次出資金平準化(経営規模見直し)により、令和3年から5か年の平準化に取り組みます。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ.業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況

■ 信用事業

<調達(貯金・借入金)>

資金調達については、"地域密着型の金融機関"を目標として、長引くコロナ禍において、来店不要の金融サービス(ネットバンク・JAバンクアプリ等)をより多くの利用者に活用いただくための推進強化に取組み、ネットバンクロ座数は383件:前年比142%、JAバンクアプリについては口座数317件:前年比203%の実績となりました。また個人型確定拠出年金【iDeCo】やローンを契機とした付帯取引推進の他、内部取引への法人ネットバンク導入、口座振替委託者の法人ネットバンク移管等、事務の効率化にも取り組んで参りました。

貯金残高については、年金受給者口座の残高増等により普通貯金が7億3千万円増加し、また営農 貯金・財源確保貯金についても4億5千万円の増加となりました。

一方、定期性貯金については相続による解約や、地区外転居等による流出があったものの減少は6千万円にとどまり、年度末貯金残高は計画対比102.9%の314億9千万円の実績となりました。

借入金については、農林漁業資金(転貸)の新規借入がなく、エクスチェンジローンへの借換および約定償還により前年度末残高から3億2百万円減少し、年度末残高は7億46百万円となりました。

<運用(貸付金・預金)>

資金運用については、クラスター事業等の新規投資にかかる貸出金は事務委託資金を基本としていることより、余裕金は系統預金による運用を行って参りました。

貸付金についてはステップアップローン・エクスチェンジローン・近代化資金にて3億円の貸付となりました。また消費者ローンについては住宅ローンにて6件:1億48百万円、マイカーローンについては10月以降伸び悩んだものの、27件:48百万円の実績となりました。またインターネットを利用した事前審査が定着してきており、利用者の利便性と事務効率化を図っております。

貸付金全体の年度末残高は計画対比96.6%の30億36百万円の実績となりました。

なお、事務委託資金においてはクラスター事業の新規投資により、前年度実績より16億76百万円増加し、年度末残高49億15百万円となり、預金については貯金残高の増加もあり、12億2千万円増加の297億1千万円となりました。

■ 共済事業

令和3年4月に医療共済の仕組が大幅に改訂され、これまでの日額方式から一時金型が新設され 入院の短期化に対応できる内容となったことから、新医療共済とがん共済のセット推進や特定重度障 害等、加入内容の最新化を図るための推進活動に取組み、推進総合目標対比の128%となる90万ポイントの実績となりました。

また、長期共済新契約高では、規模拡大に伴う大型牛舎への建物更生共済推進によって、新契約高の85%を占める35億円の実績となり、長期共済新契約全体で計画対比112%の41億6千万円の最終実績となりました。

短期共済については、令和3年1月に自動車共済の仕組改訂で新設された「日常生活賠償責任特約」の付帯推進に取り組んだ結果、加入世帯数に対し27.1%の付保率となり、推進総合目標は計画対比103%の172万ポイント、受入掛金は計画対比100.7%の2億34百万円の実績となりました。

また、全体の推進ポイントは目標237万ポイントに対し、計画対比110.8%の262万ポイントの実績となっております。

■ 購買事業

く生産資材>

生産資材を取り巻く情勢は、穀物・肥料原料価格及び原油価格の上昇等に伴い生産資材価格に 大きな影響を及ぼしました。又、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、各国で経済活動の停止や 輸出入による規制が厳しい年となりました。

飼料価格については、主原料価格の上昇や海上運賃の値上げ等の影響を受け価格の値上がりが続く厳しい年となり、配合飼料価格差安定基金補てん金につきましても、第1四半期より3期連続で発動となりました。

この様な状況の中、種子及び酪農資材推進強化による営農コスト5%低減を目指し牧草種子に於いては、品種別単価5%・酪農資材のスタックシート等については、2~3%の値下げの価格設定により推進を行いました。肥料については、施肥作業の省力化や良質な自給飼料生産を目的に肥料調節型BB肥料実績に対しトン当たり5,000円及び牧草追肥肥料に対してトン当たり1,000円の支援対策を継続して実施し、購買品供給高では計画対比114.3%の58億51百万円の取扱高となりました。

<燃料>

石油製品の需要は、自動車の燃費改善などの構造的な要因を背景として産業用・個人消費ともに減少している状況に有ります。更に、依然として終息が見えてこない新型コロナウイルスの影響により油類の取扱いについて影響を受ける年となりました。又、原油価格の上昇に伴う燃料小売価格高騰が続いている状況の中で近隣競合店における安値価格に対応すべくアロック会員価格値引きによる販売を進めて参りました。

この様な状況の中、油類及び油外商品取扱高の増加により給油購買品供給高は12億15百万円の実績となりました。

紋別セルフ給油所に導入致しましたドライブスルー洗車機については、延べ利用台数12,445台(月平均1.037台)となり前年度利用台数対比3,069台の増加となっております。

く農機自動車>

整備購買品供給高については、各種事業関連に伴う農業機械の導入及び部品・用品の取扱い増加に伴い計画対比3億41百万円増加の15億25百万円の実績と成りましたが、車検・一般整備に於いては、取扱い台数の減少により計画対比98.8%の1億28百万円の実績となりました。

整備工場独自で発行しております中古農機情報による取扱高につきましては、パワーハロー等農作業機械14台の成約により11百万円の実績となり、新型コロナウイルスの影響により2年連続で中止を致しました中古自動車展示会については、令和3年11月~12月末までの2ヶ月間、店頭及びJAコネクトを活用した告知による「JAオホーツクはまなす自動車販売フェアー」を開催し、新中古車12台の成約により、23百万円の販売実績となりました。

■ 販売事業

<酪農畜産事業>

生乳生産については、当初計画対比102.5%、前年対比108.4%の109,684^ト。の実績となり、2年連続10万^ト。超える実績となりました。

新型コロナを原因として消費動向が大きく変化し、飲用向けの需給緩和等によってバター・脱脂粉乳の在庫は積み増しとなり、昨年4月からは北海道の酪農生産者自らによる出口対策を実施して参りました。乳代から約2.12円/kgの拠出を行ったことにより実質乳代は減少となり、飼料価格の高騰並びに生産諸資材価格の高騰も重なり、非常に厳しい一年となりました。加えて大干ばつの発生により2番牧草やデントコーン粗飼料の収量が大きく減収となり、生乳生産等に対しての影響が懸念されるところです。

その様な中、4年目を迎えた抗菌性物質混入による汚染乳事故防止対策である出荷前迅速検査の 実施により、バルク単位での生乳廃棄はあったものの、ミルクローリー単位での生乳廃棄事故につい ては3年連続で無事故を達成し、生乳廃棄損失の未然防止を図る事ができました。

また、生菌数削減に対する取り組みも現地対応を積極的に行い、一定の効果は得られたものの、導入数が増えたロボット搾乳での生菌数抑制については今後も原因究明と解決に向けてメーカーや関係機関協力の下、継続して取り組んで参りたいと考えております。

生菌剤入りA飼料の投与において牛サルモネラ症の清浄化と発生抑制が図られ、「乳房炎ワクチン」 の活用については、行政支援も措置頂いた中で普及啓蒙に取組したところでございます。

畜産物においては、前半まで高値で推移していた初妊牛が9月以降大きく下落し、その他の畜品においても影響を受けましたが、生産者の所得確保へ向けて畜産物価格の変動や市場価格に注視しながら有利販売に取り組んで参りました。

主力販売品である「オホーツクはまなす牛」については、春先の素畜不足による導入価格の高騰、飼料並びに資材価格高騰も重なりましたが、産直取引の強みを生かした販売価格維持により安定した取引を行うことができました。

畜産物全体での取扱高においては前年実績販売高で562百万円の増加、計画対比では530百万円増加の14,088百万円となりました。

く農産事業>

農産物は5月上旬の降雨・降雪により播種作業は少し遅れましたが、その後好天に恵まれ各農産物は順調に生育推移致しました。しかし、6月中旬以降7月まで降雨に恵まれず、更に気温は平年より高く推移したことから高温少雨の大干ばつに見舞われた年となりました。

その様な中、主力作物である小麦につきましては反当たり8.7俵〈前年対比+0.6俵〉の実績を確保したものの、製品歩留まりにつきましては、77.3%〈前年対比 \triangle 9%〉の結果となり、甜菜につきましては葉の枯れ上がり等による生育不良が心配されましたが、その後回復し、平均収量で反当たり5.9 $^{\circ}$ 、〈前年対比 \triangle 0.5 $^{\circ}$ 。〉の実績となりました。

スィートコーンは干ばつの影響を受けて大きく減収したものの、南瓜、紫蘇他全般的に平年並の結果、大豆は新たな輪作体系の確保もあり2年目の作付けとなりましたが、管内平均を上回る収量となりました。

コロナ禍で小麦粉・砂糖について需給緩和となっておりますが、農産物全体の取扱高は前年対比24百万円増の4億46百万円となりました。

■営農事業

く営農支援事業>

酪農経営は今年度施設整備を行った3戸を含め、近年規模拡大農場の増加に伴い、生乳生産量の増加が図られましたが、新型コロナの影響により4月からは生乳出口対策のため2.12円/kgの拠出、夏以降は個体販売価格の著しい下落、費用においては飼料価格の高騰をはじめ、燃油・肥料・資材全般が高騰しており、経営収支状況も厳しくなりつつある年となりました。

畑作経営は記録的な大干ばつにより影響を受けた作目もあり、肥育経営に於いては一年間を通して安定した価格での出荷となりました。

施設整備投資者を中心に農業所得向上、生産維持拡大へ向けた相談及び、収支状況の把握に努めて参りました。巡回訪問による組合員戸々の実態把握や要望に応える体制づくりを目指しておりましたが、要望を把握するための巡回ではなく関連業務遂行の訪問となってしまい、限定的な対応となりました。

継続的に取り進めている自己資本造成について、営農貯金に於いては前年に対し2億69百万円増加の19億67百万円、財源確保貯金に於いては事業分量配当金からの積み上げも含め、前年に対し1億80百万円増加の6億34百万円の実績となりました。

健康管理対策の一環として初めて実施したセンチュウによるがん検査については、78戸174名が実施致し、検診者からの意見集約の中で次年度以降も健康管理改善に役立てて頂けるよう配慮して参ります。

く農業振興事業>

第4次農業振興計画に基づき、生産基盤の維持拡大のため、土地基盤整備においては道営事業の円滑な整備の実施、最終年となる草地維持を目的とした除草処理等の支援を行いましたが、過去例の無い大干ばつに見舞われて良質粗飼料確保に苦慮した年となりました。

補助事業等の活用提案について、収益力強化や作業効率化のため畜産クラスター事業による機械 導入、生産性向上・労働省力化のため畜産ICT事業等の活用へ向け情報提供及び活用提案により 機械等導入を進めて参りました。

担い手確保として、経営の継承意向を確認した上で「農業公社担い手センター」への情報提供を行い、合わせて離農予定者と新規就農者のマッチングにより経営継承するための研修が2地区で開始されており、就農予定者の早期自立を前提とした円滑な継承が行えるよう取り進めているところです。

労働補完体制においては、外国人技能実習生及び特定技能外国人の人材活用について35戸98名の受入状況でありますが、新型コロナウィルスにおける水際対策強化等入国制限の影響により受入配置ができない状況となり、今年度の受入数はありませんでした。尚、JA雇用者確保支援は最終年となりましたが、雇用専用住宅等の新築や改修に対する支援を実施致しました。

有害鳥獣捕獲対策については、支援拡充として増加する農業被害をくい止めるべく駆除担い手の確保に向けて資格及び許可取得と銃器購入初期費用の軽減を図るため、助成対象と致しました。

農業感謝祭につきましてはコロナ禍により、乳製品の還元販売に限定して開催し、組合員や地域住民に対して、安心・安全・安価なよつ葉乳製品を提供する事が出来ました。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、人、%)

Т	-	Т	十二十二	
29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
7,536	8,282	8,461	8,712	9,760
241	237	224	215	204
150	145	141	134	140
6,994	7,743	7,925	8,225	9,284
151	157	171	138	132
210	198	247	308	348
165	179	249	262	210
785	780	777	767	767
785,684	780,062	776,726	766,535	766,627
2,742	2,840	2,989	3,113	3,192
34,925	35,368	36,144	37,360	38,502
27,608	28,500	29,121	30,340	31,494
4,405	3,960	3,562	3,253	3,037
70	100	120	140	100
70	100	120	140	140
94人	93人	94人	92人	92人
19.91%	20.18%	19.65%	20.11%	20.29%
	7,536 241 150 6,994 151 210 165 785,684 2,742 34,925 27,608 4,405	7,536 8,282 241 237 150 145 6,994 7,743 151 157 210 198 165 179 785 780 785,684 780,062 2,742 2,840 34,925 35,368 27,608 28,500 4,405 3,960 70 100 94人 93人	7,536 8,282 8,461 241 237 224 150 145 141 6,994 7,743 7,925 151 157 171 210 198 247 165 179 249 785 780 777 785,684 780,062 776,726 2,742 2,840 2,989 34,925 35,368 36,144 27,608 28,500 29,121 4,405 3,960 3,562 70 100 120 94人 93人 94人	29年度30年度元年度2年度7,5368,2828,4618,7122412372242151501451411346,9947,7437,9258,225151157171138210198247308165179249262785780777767785,684780,062776,726766,5352,7422,8402,9893,11334,92535,36836,14437,36027,60828,50029,12130,3404,4053,9603,5623,253701001201407010012014094人93人94人92人

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2)「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」 (平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算関係書類(2期分)

■ 貸借対照表

(単位:千円)

					(単位:千円)
科目	2年度	3年度	科目	2年度	3年度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	32,091,051	33,045,696		31,480,608	32,337,153
(1) 現金	150,439	118,067	(1) 貯金	30,340,091	31,494,200
(2) 預金	28,490,525	29,715,436		1,048,011	746,011
系統預金	(28,463,529)	(29,690,412)		52,990	59,238
系統外預金	(26,996)	(25,025)		(11,657)	(8,805)
(3) 有価証券			その他の負債	(41,332)	(50,433)
国債			(4) 睡眠貯金払戻損失引当金		
地方債			(5) 債務保証	39,515	37,703
政府保証債			2 共済事業負債	71,385	72,348
金融債			(1) 共済借入金		
(4) 貸出金	3,253,125	3,036,727	(2) 共済資金	22,523	23,721
(5) その他の信用事業資産	167,021	146,544		,	,
未収収益	(152,525)	(141,699)	(4) 未経過共済付加収入	48,698	48,462
					_
その他の資産	(14,495)	(4,845)		11	8
(6) 債務保証見返	39,515	37,703		153	156
(7) 貸倒引当金	△ 9,573	△ 8,782		1,839,854	1,957,289
2 共済事業資産	925	1,297	(1) 支払手形		
(1) 共済貸付金			(2) 経済事業未払金	1,834,137	1,950,288
(2) 共済未収利息			(3) 経済受託債務		
(3) その他の共済事業資産	926	1,298	(4) その他の経済事業負債	5,716	7,001
(4) 貸倒引当金	△ 1	△ 2		5,110	.,001
3 経済事業資産	2,500,086	2,705,081			
				704 622	006 007
(1) 受取手形	12,432	7,051		794,633	886,807
(2) 経済事業未収金	1,853,100	1,908,120		43,209	37,193
(3) 経済受託債権			(2) リース債務	588,389	747,274
(4) 棚卸資産	46,025	46,022	(3) 資産除去債務		
購買品	(44,924)	(45,270)	(4) その他の負債	163,035	102,340
販売品			6 諸引当金	59,935	56,740
その他の棚卸資産	(1,102)	(752)	(1) 賞与引当金	6,917	6,859
(5) その他の経済事業資産	595,648	751,459		50,907	45,293
(6) 貸倒引当金	△ 7,120	△ 7,571		2,111	4,588
4 雑資産		268,846		2,111	1,000
	240,463				
(1) 組勘未決済勘定		36,937		04.040.415	05 010 005
(2) その他の雑資産		231,909	負債の部合計	34,246,415	35,310,337
5 固定資産	1,026,467	984,138	(純 資 産 の 部)		
(1) 有形固定資産	1,025,871	982,875	1 112 12 1	3,113,451	3,191,872
建物	(1,496,828)	(1,492,928)	(1) 出資金	766,535	766,627
機械装置	(231,909)	(235,337)			
土地	(175,076)	(174,359)	(3) 資本準備金		
リース資産	(2.0,0.0)	(1,550)	(4) 利益剰余金	2,377,971	2,447,488
建設仮勘定			利益準備金	(1,062,080)	(1,114,580)
	(578,674)	(GOF 107)			
その他の有形固定資産		(605,187)		(1,315,892)	(1,332,908)
減価償却累計額	(△ 1,456,617)	(△ 1,524,935)		(429,000)	(500,000)
(2) 無形固定資産	596	1,263		(423,380)	(423,380)
リース資産			税効果積立金	(33,973)	(31,917)
その他の無形固定資産	(596)	(1,263)	施設整備積立金	(150,000)	(150,000)
6 外部出資	1,466,234	1,465,234	当期未処分利益剰余金	(279,538)	(227,611)
(1) 外部出資	1,466,234	1,466,234		(262,286)	(209,516)
系統出資	(1,288,393)	(1,288,393)		△ 31,055	△ 22,243
系統外出資	(168,841)	(168,841)	(O) VEW WHIN W	△ 51,000	∠ 22,2 1 0
子会社等出資	(9,000)	(9,000)			
(2) 外部出資等損失引当金		△ 1,000			
7 前払年金費用			2 評価・換算差額等		
8 繰延税金資産	34,641	31,917	(1) その他有価証券評価差額金		
9 再評価にかかる繰延税金資産			(2) 土地再評価差額金		
10 繰延資産			純資産の部合計	3,113,451	3,191,872
資産の部合計	37,359,865	38,502,209	負債及び純資産の部合計	37,359,867	38,502,209
貝性の前百計	37,309,800	50,50Z,ZU9	貝頂及い神真性の部合計	37,309,807	30,302,209

■ 損益計算書

(単位:千円)

					位:千円)
科目	2年度	3年度	科目	2年度	3年度
1 事業総利益	957,312	991,045	(9)保管事業収益	4,497	4,606
事業収益	8,653,695	9,707,112	(10) 保管事業費用	1,980	2,267
事業費用	7,696,383	8,716,066		2,517	2,339
(1) 信用事業収益	214,963				
資金運用収益	196,729		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
(うち預金利息)	(2,312)	(880)	加工事業総利益		
(うち受取奨励金)	(150,630)	(141,234)		80,969	76,370
(うち有価証券利息)	(100,000)	(111,201)	(14) 利用事業費用	60,178	59,026
(うち貸出金利息)	(38,544)	(34,931)		20,791	17,344
	(56,344) $(5,244)$	(6,951)		20,791	17,344
(うちその他受入利息)					
役務取引等収益 2.8.44末端末標準	6,686	6,915		0	0
その他事業直接収益	44 5 45	10.500	生産施設事業総利益	0	0
その他経常収益	11,547	12,782			
(2) 信用事業費用	61,826	56,273			
資金調達費用	19,139	16,095			
(うち貯金利息)	(13,141)	(11,063)		56,847	55,986
(うち給付補塡備金繰入)	(35)	(5)	(20) 指導事業支出	42,965	29,829
(うち借入金利息)	(5,961)	(5,027)	指導収支差額	13,882	26,157
(うちその他支払利息)	(1)				
役務取引等費用	3,231	3,205	2 事業管理費	697,905	690,243
その他事業直接費用		, -	(1) 人件費	562,766	554,407
その他経常費用	39,456	36,972		33,177	34,200
(うち貸倒引当金繰入額)	55,100	00,012	(3) 諸税負担金	18,077	18,251
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1,003)	(△791)		79,075	
(ラら貸出金償却)	(1,000)	(△131)	(4) 施設質 (5) その他事業管理費	4,810	8,478
	150 107	147,420			300,802
信用事業総利益	153,137		事業利益	259,406	
(3) 共済事業収益	134,254	140,421		97,751	93,913
共済付加収入	126,049	129,176		17	17
共済貸付金利息			(2) 受取出資配当金	14,021	14,025
その他の収益	8,205	11,246		5,156	4,638
(4) 共済事業費用	4,867	5,522		42,361	42,239
共済借入金利息			(5) 償却債権取立益		
共済推進費	1,585	2,008	(6) 雑収入	36,196	32,995
共済保全費	1,484	1,479	4 事業外費用	49,252	46,878
その他の費用	1,798	2,035	(1) 支払雑利息		
(うち貸倒引当金繰入額)			(2) 寄付金	161	56
(うち貸倒引当金戻入益)			(3) 貸倒引当金戻入益(事業外)	△ 4,493	△ 4,619
(うち貸出金償却)			(4) 貸倒引当金繰入額(事業外)	,	,
共済事業総利益	129,387	134,899		39,537	37,603
(5) 購買事業収益	7,810,741	8,857,956		14,046	13,838
	7,541,408	8,591,360		307,906	347,838
				-	
修理サービス料	130,276		******	6,347	29,411
その他の収益	139,057	138,533		480	71
(6) 購買事業費用	7,349,235			5,868	21,249
購買品供給原価	7,120,176	8,162,197		0.70	8,091
購買品配達費	33,476	33,089		6,563	124,423
修理サービス費	39,457	34,460		1,510	
その他の費用	156,126	155,709		5,053	23,624
(うち貸倒引当金繰入額)			(3) 干ばつ被害支援金		99,800
(うち貸倒引当金戻入益)	(△284)	(△196)	(4) 外部出資等引当金繰入		1,000
(うち貸倒損失)			(5) その他の特別損失		
購買事業総利益	461,506	472,500	税引前当期利益	307,690	252,826
(7) 販売事業収益	409,710		法人税・住民税及び事業税	46,072	40,586
販売品販売高	,		法人税等調整額	△ 667	2,723
販売手数料	175,520	186.366	法人税等合計	45,405	43,309
その他の収益	234,189		当期剰余金(又は当期損失金)	262,286	209,516
(8) 販売事業費用	233,617		当期首繰越剰余金(又は当期首繰越損失金)		15,371
販売品供給原価 「販売品供給原価	200,017	200,929	会計方針の変更による累積的影響額	11,202	10,511
販売費	000.015	000.000	過去の誤謬の訂正による累積的影響額		
その他の費用	233,617		遡及処理後当期首繰越剰余金		0.500
(うち貸倒引当金繰入額)	(96)	(647)	税効果積立金取崩額		2,723
(うち貸倒引当金戻入益)					
(うち貸倒損失)			当期未処分剰余金	279,538	227,611
販売事業総利益	176,093	190,386	-1791/10/C/37 W4/W/W	210,000	221,011
			·		

■ 剰余金処分計算書

(単位:千円、%)

科目	2年度	3年度
1 当期未処分剰余金	279,538	227,611
2 任意積立金取崩額		
3 剰余金処分額	264,167	202,000
(1) 利益準備金	52,500	42,000
(2) 任意積立金	71,667	60,000
経営安定化積立金	(71,000)	(60,000)
税効果積立金	(667)	
金融基盤強化積立金		
(3) 出資配当金		
(4) 事業分量配当金	140,000	100,000
4 次期繰越剰余金	15,371	25,611

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

2年度 3年度

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

 2年度
 15,371
 3年度
 25,611

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準
金融基盤強化積立金	金利変動リスク等に対する財源確保	毎事業年度末の貯 金残高の20/1,000	剰余金処分により 計画的に積み立て る	経済情勢・農業情 勢の悪化等の事由 が発生した時
税効果積立金	繰延税金資産の取り崩 しに係わる支出	繰延税金資産の期 末残高	剰余金処分により 計画的に積み立て る	積立目的の事由が 発生した時
施設整備積立金	将来の施設整備に伴う リスク等に対する財源 確保	1億5千万円	剰余金処分により 計画的に積み立て る	積立目的の事由が 発生した時
経営安定化積立金	経営基盤に影響を与える 将来的リスク、組合事業の 改善・発達のための支出 に備える	変更前 5億円 変更後 10億円	剰余金処分により 計画的に積み立て る	積立目的の事由が 発生した時

【2年度】 注 記 表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式移動平均法による原価法

② その他有価証券

[時価のないもの] 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購 買 品

売価還元法による原価法 (値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用)

② その他の棚卸資産(繰越原材料及び貯蔵品) 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法 (ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物 (建物附属設備は除く)及び平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しています。

② 無形固定資産 定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 (以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証 による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認 められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算出した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規定に基づく期末要支給額を計上しています。

(5)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

2. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 838,117 千円であり、その内訳は次の通りです。

建物435,607 千円機 械 装 置171,302 千円土地50,374 千円その他の有形固定資産180,834 千円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額18,638 千円子会社等に対する金銭債務の総額165,626 千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 13,085 千円 理事および監事に対する金銭債務の総額 -千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は農協法 35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しています。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないもの限る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をい う)の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

リスク管理債権(破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権、条件緩和債権)はありません。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

「3 か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上延滞している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)です。

「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

3. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額 227,265 千円

うち事業取引高184,904 千円うち事業取引以外の取引高42,361 千円

子会社等との取引による費用総額 39,539 千円

うち事業取引高1 千円うち事業取引以外の取引高39,538 千円

(2) 追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行なっておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

4. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行に よってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借り入れた、北海道信用農業協同組合連合会および北海道並びに土地改良事業団体連合会からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利の上 昇及び下落が予想される範囲内の場合には、経済価値の減少が無いものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載 しています。

	貸借対照表 計上額	時 価	差額
預金	28,490,525	28,490,933	408
貸出金	3,253,125	-	-
貸倒引当金(※1)	$\triangle 9,573$	-	-
貸倒引当金控除後	3,243,552	3,358,314	114,762
経済事業未収金	1,853,100	-	-
貸倒引当金(※2)	$\triangle 7,120$	-	-
貸倒引当金控除後	1,845,980	1,845,980	
資 産 計	33,580,057	33,695,227	115,170
貯 金	30,340,091	30,341,579	1,488
借入金	1,048,011	1,071,421	23,410
経済事業未払金	1,834,137	1,834,137	-
負 債 計	33,222,239	33,247,137	24,898

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。
- (※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。
 - ② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

口 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が 実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によって おります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当 該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負 債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

口 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は 実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳 簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳 簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額

外部出資(※) 1,466,234 千円

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年	1年超	2 年超	3年超	4年超	星年初
	以 内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5 年超
預 金	28,490,525	•	•	•	,	-
貸出金 (※ 1)	648,501	412,767	339,916	302,244	261,375	1,288,321
経済事業 未 収 金	1,853,100	-	-	-	-	-
合 計	30,992,126	412,767	339,916	302,244	261,375	1,288,321

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 40,625 千円については「1 年以内」に含めております。

また、期限のない劣後特約付ローンはありません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

		1年	1年超	2 年超	3年超	4年超	星年初
`		以 内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5年超
貯 (※1)	金	26,040,661	2,041,687	2,178,083	36,865	42,795	i
借入	金	155,481	142,404	118,352	110,984	113,486	407,304
合	計	26,196,142	2,184,091	2,296,435	147,849	156,281	407,304

^(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

5. 退職給付関係

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度および全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金 △48,493 千円
① 退職給付費用 △27,287 千円
② 退職給付の支払額 1,199 千円
③ 年金資産(確定給付型年金制度)への拠出金 6,365 千円
④ 特定退職金共済制度(JA全国共済会)への拠出金 17,309 千円

調整額合計 $\triangle 2,414$ 千円 $\mathbb{1}$ ~ 4 の合計 期末における退職給付引当金 $\triangle 50,907$ 千円 期首 + 調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務△551,471 千円② 年金資産(確定給付型年金制度)③ 特定退職金共済制度(JA全国共済会)318,936 千円

④ 未積立退職給付債務
 △50,907 千円 ①+②+③
 ⑤ 貸借対照表計上額純額
 △50,907 千円 =④

⑥ 退職給付引当金△50,907 千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用 27,287 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金6,804千円を含めて計上しています。

なお、同組合から示された令和 2 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までに拠出する特例業務負担金の将来見込額は、81,399 千円となっています。

6. 税効果関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	1,913 千円
退職給付引当金	14,081 千円
役員退職慰労引当金	584 千円
減価償却超過額(減損:建物等)	13,820 千円
減損損失(土地)否認額	7,478 千円
個別貸倒引当金否認額	3,035 千円
その他	4,826 千円
繰延税金資産小計	45,737 千円
評価性引当額	△11,096 千円
繰延税金資産合計 (A)	34,641 千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計 (B)	一千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	34,641 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率 27.66%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目 0.37%受取配当金等永久に益金に算入されない項目 $\triangle 0.63\%$ 事業分量配当金 $\triangle 12.59\%$ 住民税均等割等 0.17%各種税額控除等 $\triangle 0.63\%$ 評価性引当額の増減 $\triangle 0.23\%$ その他 0.64%税効果会計適用後の法人税等の負担率 14.76%

7. 賃貸等不動産関係

主に紋別市沼の上地区において、賃貸施設を所有しております。令和2年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,824 千円(賃貸収益は牧場施設貸付料、賃貸費用は牧場施設費に計上)です。

また、当該賃貸不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

貸借対照表計上額			火車米左座士の時 年
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	当事業年度末の時価
440,328 千円	△39,350 千円	400,978 千円	443,998 千円

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

8. その他の注記

(1) 転貸リースの内訳

リース債権及びリース債務の残高のうち、転貸リース取引については、利息相当額控除前の金額で 貸借対照表に計上しており、その内訳は以下のとおりです。

リース債権 588,389 千円 リース債務 588,389 千円

【3年度】 注 記 表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 子会社株式移動平均法による原価法

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購 買 品

売価還元法による原価法(値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用)

② その他の棚卸資産(繰越原材料及び貯蔵品) 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しています。

② 無形固定資産 定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係 る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、 債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上して おります

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 (以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証 による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認 められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

②外部出資等損失引当金

当期より当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③ 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上して

います。

④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

(追加情報)

改正企業会計基準第 24 号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法及び共同計算に関する事項をその他計算 書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

2. 表示方法の変更

(1) 会計上の見積り開示会計基準の適用初年度

新設された農業協同組合法施行規則第 126 条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第 31 号 2020 年 3 月 31 日)を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 31,917 千円
- ② その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額

を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、平成30年4月に作成した中期経営計画を基礎として、 当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 0円
- ② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産 グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものと して識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、平成30年4月に 作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割 引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 861,741 千円であり、その内訳は次の通りです。

建物439,123 千円機 械 装 置174,266 千円土地57,033 千円その他の有形固定資産191,319 千円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額20,601 千円子会社等に対する金銭債務の総額180,572 千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

 理事および監事に対する金銭債権の総額
 8,483 千円

 理事および監事に対する金銭債務の総額
 -千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は農協法 35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しています。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないもの限る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をいう)の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

リスク管理債権(破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権、条件緩和債権)はありません。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)です。

「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

5. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額 263,377 千円

うち事業取引高 うち事業取引以外の取引高 221,139 千円 42,238 千円

子会社等との取引による費用総額 37,604 千円

うち事業取引高 うち事業取引以外の取引高 37,603 千円

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借り入れた、北海道信用農業協同組合連合会および北海道並びに土地改良事業団体連合会からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化

及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利の上 昇及び下落が予想される範囲内の場合には、経済価値の減少が無いものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載 しています。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差額
預金	29,715,436	29,715,813	377
貸出金	3,036,727	-	-
貸倒引当金(※1)	$\triangle 8{,}782$	-	-
貸倒引当金控除後	3,027,945	3,131,220	103,275
経済事業未収金	1,908,120	-	-
貸倒引当金(※2)	$\triangle 7,571$	-	-
貸倒引当金控除後	1,900,549	1,900,549	
資 産 計	34,643,930	34,747,582	103,652

貯 金 借入金 経済事業未払金	31,494,200 746,011 1,950,288	31,493,046 755,722 1,950,288	△1,154 9,711
負 債 計	34,190,499	34,199,056	8,557

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。
- (※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS(金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均(複利計算)と約定時に定めた固定金利を交換するもの)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

口 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が 実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によって おります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

口 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は 実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳 簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳

簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額

外部出資 (※) 1,466,234 千円 外部出資等損失引当金 △1,000 千円 引当金控除後 1,465,234 千円

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年 以 内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5年超
預 金	29,715,436	-	-	-	-	-
貸 出 金 (※1)	627,172	360,400	322,509	277,583	245,289	1,203,774
経済事業 未 収 金	1,908,120	-	-	-	-	-
合 計	32,250,728	360,400	322,509	277,583	245,289	1,203,774

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 52,792 千円については「1 年以内」に含めております。 また、期限のない劣後特約付ローンはありません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

(単位:千円)

	1年	1年超	2 年超	3年超	4年超	E 左 切
	以 内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5 年超
貯 (※1)	26,748,115	2,084,203	2,105,666	44,646	511,571	1
借入金	127,263	103,113	94,499	95,801	92,723	232,613
合 計	26,875,378	2,187,316	2,200,165	140,447	604,294	232,613

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 退職給付関係

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度および全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金

△50,907 千円

① 退職給付費用

△24,234 千円

 ② 退職給付の支払額
 6,765 千円

 ③ 年金資産(確定給付型年金制度)への拠出金
 6,314 千円

 ④ 特定退職金共済制度(JA全国共済会)への拠出金
 16,769 千円

調整額合計 5,614 千円 $① \sim ④$ の合計 期末における退職給付引当金 $\triangle 45,293$ 千円 期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務△518,851 千円② 年金資産(確定給付型年金制度)③ 特定退職金共済制度(JA全国共済会)299,582 千円

④ 未積立退職給付債務△45,293 千円 ①+②+③

⑤ 貸借対照表計上額純額△45,293 千円 =④

⑥ 退職給付引当金 △45,293 千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用 24,234 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金6,472千円を含めて計上しています。

なお、同組合から示された令和3年3月現在における令和14年3月までに拠出する特例業務負担金の将来見込額は、73.227千円となっています。

8. 税効果関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	1,897 千円
退職給付引当金	12,528 千円
役員退職慰労引当金	1,269 千円
減価償却超過額(減損:建物等)	12,859 千円
減損損失(土地)否認額	7,478 千円
個別貸倒引当金否認額	2,174 千円
その他	4,633 千円
繰延税金資産小計	42,838 千円
評価性引当額	△10,921 千円
繰延税金資産合計 (A)	31,917 千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計 (B)	一千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	31,917 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率 27.66%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目 0.32% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 $\triangle 0.77\%$

事業分量配当金	$\triangle 10.94\%$
住民税均等割等	0.21%
各種税額控除等	$\triangle 0.10\%$
評価性引当額の増減	$\triangle 0.07\%$
その他	0.82%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.13%

9. 賃貸等不動産関係

主に紋別市沼の上地区において、賃貸施設を所有しております。令和3年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,636 千円(賃貸収益は牧場施設貸付料、賃貸費用は牧場施設費に計上)です。

また、当該賃貸不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

	当事業年度末の時価		
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	ヨ事業牛及木の村個
400,978 千円	△19,516 千円	381,462 千円	402,942 千円

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

10. その他の注記

(1) 転貸リースの内訳

リース債権及びリース債務の残高のうち、転貸リース取引については、利息相当額控除前の金額で 貸借対照表に計上しており、その内訳は以下のとおりです。

リース債権747,274 千円リース債務747,274 千円

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

A) I	0左座	(単位:十円)
科目	2年度	3年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	307, 691	252, 825
減価償却費	43, 731	45, 785
減損損失		
役員退任慰労引当金の増加額(△は減少)	2, 111	2, 477
貸倒引当金の増加額(△は減少)	\triangle 5, 684	△ 4, 958
賞与引当金の増加額(△は減少)	△ 391	△ 58
退職給付引当金の増加額(△は減少)	2, 413	△ 5,614
その他引当金の増減額(△は減少)	,	1,000
信用事業資金運用収益	△ 196, 729	
信用事業資金調達費用	19, 138	
共済貸付金利息	10, 100	10,000
共済借入金利息		
	A 14 097	A 14 041
受取雑利息及び受取出資配当金 支払雑利息	△ 14, 037	△ 14,041
有価証券関係損益(△は益)	A 10 F00	A - 15°
固定資産売却損益(△は益)	△ 10, 732	
固定資産除去損	11, 762	1, 402
外部出資関係損益(△は益)		
その他損益		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	308, 175	216, 397
預金の純増(△)減	\triangle 1, 578, 000	\triangle 1, 269, 000
貯金の純増減(△)	1, 218, 806	1, 154, 108
信用事業借入金の純増減(△)	△ 177, 226	△ 302,000
その他の信用事業資産の純増(△)減	△ 2, 183	19, 200
その他の信用事業負債の純増減(△)	27, 790	9,072
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減		
共済借入金の純増減(△)		
共済資金の純増減(△)	△ 24, 725	1, 198
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 685	△ 235
その他の共済事業資産の純増(△)減	138	△ 372
その他の共済事業負債の純増減(△)	△ 26	
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	93, 173	△ 49, 639
経済受託債権の純増(△)減	, , ,	,
棚卸資産の純増(△)減	2, 488	3
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 51, 810	116, 150
経済受託債務の純増減(△)		110, 100
その他経済事業資産の純増(△)減	△ 29, 468	△ 155, 810
その他経済事業負債の純増減(△)	5, 494	△ 100,010
(その他の資産及び負債の増減)	5,494	
	46 91E	A 46 91 €
未払消費税等の増減額(△)	46, 215	△ 46, 215
その他の資産の純増(△)減	5, 614	△ 23, 763
その他の負債の純増減(△)	8,774	145, 802
信用事業資金運用による収入	198, 561	185, 272
信用事業資金調達による支出	△ 22, 729	△ 18, 919
共済貸付金利息による収入		
共済借入金利息による支出		
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 120,000	△ 140,000
小計	67, 650	△ 49, 305

雑利息及び出資配当金の受取額	14, 037	14, 041
雑利息の支払額		
法人税等の支払額	△ 28,903	△ 46,601
事業活動によるキャッシュ・フロー	52, 785	△ 81,864
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		
有価証券の売却による収入		
有価証券の償還による収入		
補助金の受入による収入	5, 052	23, 623
固定資産の取得による支出	△ 82, 206	△ 56,644
固定資産の売却による収入	70, 732	6, 968
外部出資による支出		
外部出資の売却等による収入		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,421	△ 26, 052
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入		
経済事業借入金の返済による支出		
出資の増額による収入	21, 178	12, 997
出資の払戻による支出	△ 31, 224	△ 12, 935
回転出資金の受入による収入		
回転出資金の払戻による支出		
持分の譲渡による収入	15, 353	31, 055
持分の取得による支出	△ 1	△ 22, 326
出資配当金の支払額		
財務活動によるキャッシュ・フロー	5, 306	8, 791
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	51, 669	△ 99, 125
6 現金及び現金同等物の期首残高	401, 383	453, 053
7 現金及び現金同等物の期末残高	453, 053	376, 593

■ 部門別損益計算書

【2年度】 (単位:千円)

		(-	II a Late Sile	農業関連	生活その	営農指導	共通管理
区 分	計	信用事業	共済事業	事業	他事業	事業	費等
事業収益 ①	8,711,980	214,963	134,254	8,224,948		137,816	
事業費用 ②	7,754,668	61,826	4,867	7,584,833		103,143	
事業総利益③ (①-②)	957,312	153,137	129,387	640,115		34,673	
事業管理費④	697,905	113,243	74,403			114,610	
うち人件費	562,766	98,078	62,885	297,729		104,074	/
うち業務費	37,987	4,815	3,907	25,600		3,665	/
うち諸税負担金	18,077	2,444	1,848	12,027		1,759	
うち施設費	79,075	7,906	5,764	60,293		5,112	/
(うち減価償却費⑤)	43,731	3,562	2,476	35,698		1,995	
※うち共通管理費等⑥		22,411	16,945	121,395		16,132	△ 176,884
(うち減価償却費⑦)		2,200	1,664	11,918		1,584	△ 17,366
事業利益 ⑧ (③-④)	259,407	39,894	54,984	244,466		△ 79,936	
事業外収益 ⑨	97,751	13,853	11,442	66,209		6,247	
うち共通分 ⑩		8,679	6,562	47,012		6,247	△ 68,501
事業外費用 ⑪	49,252	6,240	4,718	33,801		4,492	
うち共通分 ⑫		6,240	4,718	33,801		4,492	△ 49,252
経常利益 13 (8+9-11)	307,907	47,507	61,708	276,874		△ 78,182	
特別利益 ⑭	6,347	804	608	4,356		579	
うち共通分 ⑮		804	608	4,356		579	△ 6,347
特別損失 ⑯	6,563	832	629	4,504		599	
うち共通分 ⑰		832	629	4,504		599	\triangle 6,563
税引前当期利益 ⑱							
(13+14-16)	307,691	47,479	61,687	276,726		△ 78,201	
営農指導事業分配賦額 19		11,730	7,820	58,651			
営農指導事業分配賦後							
税引前当期利益 ⑳(⑱-⑲)	307,691	35,749	53,867	218,075			

[※]⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【3年度】 (単位:千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連	生活その	営農指導	共通管理
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,				事業	他事業	事業	費等
事業収益 ①	9,760,347	203,693	140,421	9,283,876	1	132,356	
事業費用 ②	8,769,301	56,273	5,522	8,618,651		88,855	
事業総利益③ (①-②)	991,046	147,420	134,899	665,225		43,501	
事業管理費④	690,243	115,134	73,801	380,454		120,854	
うち人件費	554,407	99,594	64,361	280,959		109,494	
うち業務費	42,677	5,495	3,916	29,097	1	4,172	
うち諸税負担金	18,251	2,542	1,681	12,152		1,877	
うち施設費	29,122	3,489	2,312	19,904		3,416	/
(うち減価償却費⑤)	45,786	4,016	1,531	38,343	/	1,896	
※うち共通管理費等⑥		22,555	14,920	120,987		16,653	\triangle 175,116
(うち減価償却費⑦)		2,314	1,531	12,412		1,708	△ 17,964
事業利益 ⑧ (③-④)	300,802	32,286	61,098	284,771		△ 77,353	
事業外収益 ⑨	93,914	13,817	10,597	63,118		6,382	
うち共通分 ⑩		8,643	5,717	46,362		6,382	△ 67,104
事業外費用 ①	46,878	6,038	3,994	32,388		4,458	
うち共通分 ⑫		6,038	3,994	32,388		4,458	△ 46,878
経常利益 ③ (⑧+⑨-⑪)	347,838	40,065	67,702	315,502		△ 75,430	
特別利益 ⑭	29,411	3,788	2,506	20,320		2,797	
うち共通分 ⑮		3,788	2,506	20,320		2,797	△ 29,411
特別損失 ⑯	124,424	16,026	10,601	85,964		11,833	
うち共通分 ⑰		16,026	10,601	85,964		11,833	△ 124,423
税引前当期利益 ⑱							
(13+14-16)	252,826	27,827	59,606	249,857		△ 84,465	
営農指導事業分配賦額 ⑲		12,670	8,447	63,349			
営農指導事業分配賦後							
税引前当期利益 ⑳(⑱-⑲)	252,826	15,157	51,160	186,508			
※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課で	ぎさない部分						•

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

2年度 共通管理費等 営農指導事業		(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益)の平均値
		農業関連事業との関わりを勘案し、事業総利益も含めた見立割
3年度	共通管理費等	(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益)の平均値
3 午及	営農指導事業	農業関連事業との関わりを勘案し、事業総利益も含めた見立割

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

		信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	=
2年度	共通管理費等	12.7%	9.6%	68.6%		9.1%	100%
	営農指導事業	15.0%	10.0%	75.0%			100%
3年度	共通管理費等	12.9%	8.5%	69.1%		9.5%	100%
	営農指導事業	15.0%	10.0%	75.0%			100%

3. 部門別の資産

	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共有資産
事業別の資産	38,502,209	33,045,696	1,297	2,705,081			2,750,135
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	984,138	844,666	33	69,143			70,295

Ⅲ.信用事業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、 組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合 員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を 実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も 積極的に行ってまいります。

② JAバンクシステムについて

JAバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、JAバンク法※1に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」※2として活動していく新たな取組のことです。

このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※1 JAバンク法(再編強化法) … JAバンクシステムが確実に機能し、JAバンク全体

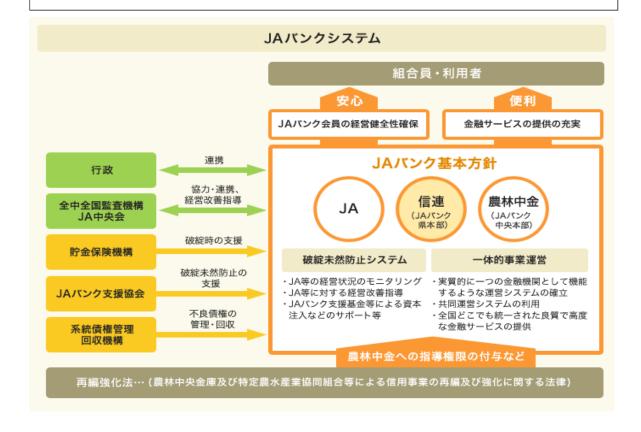
としての信頼性の向上のための法制度面での裏づけ

として整備された法律です。

※2 ひとつの金融機関……… JAバンクはJAバンク会員(JA・都道府県段階での

信連・農林中央金庫)で構成されるグループ名です。 JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で 組合員、利用者の皆さまに、より身近でより便利な

メインバンクとなることを目指しています。



2. 信用事業の状況

➡ 利益総括表

(単位:百万円、%)

						2年度	3年度	増減
資	金	運	用	収	支	178	168	△ 10
役	務	取	引等	第 収	支	4	4	△ 0
そ	の他	信月	目 事	業収	支	△ 27	\triangle 24	3
信	用	事	業 粗	1 利	益	155	147	△ 8
信	用	事 業	粗	利益	率	0.68	0.62	$\triangle 0.06$
事	業	*	徂	利	益	957	957	
事	業	粗	利	益	率	2.65	2.58	$\triangle 0.07$
事		業	糸	ŧ	益	259	267	8
実	質	事	業	純	益	259	267	8
コ	ア	事	業	純	益	259	267	8
コ (投	ア と資信	事 託解:	業 約損	純 益を除	益 く)	259	267	8

- 注1)事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。
- 注2)信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。 [信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]
- 注3)事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。 [事業粗利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

🖶 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

			2年度		3年度			
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	
資	金運用勘定	31,219	192	0.61	32,056	178	0.56	
	うち預金	27,966	153	0.55	29,019	142	0.49	
	うち有価証券							
	うち貸出金	3,253	39	1.20	3,037	36	1.19	
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	
資	金調達勘定	31,508	19	0.06	32,160	16	0.05	
	うち貯金・定期積金	30,339	13	0.04	31,181	11	0.04	
	うち借入金	1,169	6	0.51	979	5	0.51	
総	資金利ざや			0.55			0.51	

- 注1)総資金利ざやは、次の算式により計算しております。 [資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)]
- 注2) 経費率は、次の算式により計算しております。 [信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高×100]

◆ 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

		(
	2年度増減額	3年度増減額
受取利息	\triangle 1	\triangle 14
うち預金	△ 1	△ 11
うち有価証券		
うち貸出金	0	△ 3
支払利息	△ 3	△ 3
うち貯金・定期積金	$\triangle 2$	\triangle 2
うち譲渡性貯金		
うち借入金	△ 1	△ 1
差引	2	△ 11

注1) 増減額は前年度対比です

■ 利益率

(単位:%)

	2年度	3年度	増減
総資産経常利益率	0.85	0.94	0.09
資本経常利益率	10.22	11.18	0.96
総資産当期純利益率	0.73	0.57	△ 0.16
資本当期純利益率	8.69	6.73	△ 1.96

注1)次の算式により計算しております。 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100 資本経常利益率 =経常利益/純資産勘定平均残高 ×100 総資産当期純利益率=当期純利益(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100 資本当期純利益率=当期純利益(税引後)/純資産勘定平均残高×100

3. 貯金に関する指標

■ 科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

					2年度	3年度	増減
流	動	性	貯	金	13,602 (44.83%)	14,688 (47.11%)	1,086
定	期	性	貯	金	16,737 (55.17%)	16,493 (52.89%)	△ 244
そ	\mathcal{O}	他の	貯	金			
		計			30,339 (100%)	31,181 (100%)	842
譲	渡	性	貯	金			
合				計	30,339 (100%)	31,181 (100%)	842

- 注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
- 注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金
- 注3) ()内は構成比です。

■ 定期貯金残高

(単位:百万円、%)

		2年度	3年度	増減
定	胡貯金	16,415 (100%)	16,355 (100%)	△ 60
	うち固定金利定期	16,414 (99.99%)	16,354 (99.99%)	△ 60
	うち変動金利定期	1 (0.01%)	1 (0.01%)	0

- 注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
- 注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
- 注3) ()内は構成比です。

■ 貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

					2年度	艺	3年度	Ë	増	減
組	合	員	貯	金	22,118	(72.90%)	22,888	(72.67%)		770
組	合 員	以 外	の 貯	金	8,222	(27.10%)	8,606	(27.33%)		384
	うち地方公共団体				3,451	(11.37%)	3,736	(11.86%)		285
	うちその)他非営	利法人		487	(1.61%)	446	(1.41%)		\triangle 42
	うちその	他員外	-		4,284	(14.12%)	4,424	(14.05%)		141
合				計	30,340	(100%)	31,494	(100%)		1,155

注1) ()内は構成比です。